過疎地域自立促進計画

自 平成17年度

至 平成21年度

平成17年10月

兵庫県美方郡新温泉町

目 次

١.	奉本的な事項	
	(1)町の概況	
	ア. 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
	イ. 過疎の状況	3
	1 交通通信体系の整備	3
	2 教育文化施設の整備	3
	3 生活環境施設等厚生施設の整備及び医療の確保	4
	4 産業の振興	4
	ウ. 社会経済的発展の方向の概要	6
	(2)人口及び産業の推移と動向	7
	(3)行財政の状況	15
	ア. 行政	15
	イ.財政	15
	ウ. 施設整備水準	20
	(4)地域の自立促進基本方針	20
	ア,基本理念	21
	イ. 将来像	21
	ウ. 施策の柱	21
	(5)計画期間	22
2 .	産業の振興	
	(1)現状と問題点	23
	(2)その対策	27
	(3)計画	28
3 .	交通通信体系の整備・情報化及び地域間交流の促進	
	(1)現状と問題点	30
	(2)その対策	32
	(3)計画	33
4 .	生活環境の整備	
	(1)現状と問題点	36
	(2)その対策	37

	(3)計画		37
5.	高齢者等の保健	及び福祉の向上及び増進	
	(1)現状と問題	直点	39
	(2)その対策		40
	(3)計画		41
6.	医療の確保		
	(1)現状と問題	夏点	42
	(2)その対策		42
	(3)計画		42
7.	教育の振興		
	(1)現状と問題	直点	43
	(2)その対策		44
	(3)計画		44
8.	地域文化の振興	等	
	(1)現状と問題	夏点	45
	(2)その対策		45
	(3)計画		45
9.	集落の整備		
	(1)現状と問題	直点	46
	(2)その対策		46
10	. その他地域の自	目立促進に関し必要な事項	
	(1)現状と問題	直点	47
	(2)その対策		47

1.基本的な事項

(1)町の概況

ア. 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

自然的条件

本町は、兵庫県西北端に位置し、北は日本海に面し東・南は香美町、西は鳥取県岩美郡に接しており、東西19.6 km、南北26.2 kmで、面積は241.00 kmである。

地勢は、外縁部を中国山脈の支脈が南部から北部に向かって走り、南部は1,000m級の山岳地帯であり高原を形成している。また2級河川岸田川がこの山脈を源に町の中央を流れ、照来川、春来川、熊谷川、久斗川が支流として岸田川に合流し、大栃川、結川とともに日本海に注いでいる。

町土の大半が山地と森林で占められ、南部には河川沿いに棚田が存在しているが、北部は岸田川河口付近が平坦地として展開している。各集落は相互間の距離が長く、河川沿いの山裾や平坦地に点在し、63集落で形成されている。



地質は、西南の山岳部が輝石安山岩からなり、高地は第三紀層、平坦部は花崗岩で構成されている。岸田川や久斗川などの河川沿いに展開される平野部も沖積層が分布しており、荒廃の危険性が高い。土壌は高地は壌土、埴壌土で岸田川流域は砂壌土である。海岸部が山陰海岸国立公園、南部には氷ノ山・後山・那岐山国定公園、また但馬山岳県立自然公園等の自然公園指定区域が46.3%を占める海と山と温泉を包含する豊かな多自然環境を有している。

気候は、典型的な山陰型気候に属している。年間降水量は、2,000m以上に達し、 曇天の日が多い。また、冬期間は日本海の季節風を受け積雪量も多く、平地で1m以上、 山間部の奥地では2m以上の積雪があり、根雪期間も長く、豪雪地帯に指定されている。

歴史的条件

但馬丹後沿岸域は、古代から大陸との往来があったといわれ、江戸時代には、西回り 航路の北前船が日本海を航行しており、その中でも諸寄港は寄港地として栄え、重要な 風待ち港(避難港)であった。

本町は、奈良時代には温泉、波太の二郷の名が知られ、平安中期には、温泉、八太、熊野、刀岐、陽口、久斗、二方、田公、大庭の九郷に分かれていたとされているが、行政区域としては、但馬国二方郡に所属しており、北は日本海、東は美含郡、南は七美郡、西は因幡国に接していた。江戸初期から中期の大名領国制下では領主交代が著しかったが、中期以降はほぼ折半され、豊岡藩と久美浜代官の支配下に置かれていた。明治4年の廃藩置県で但馬8郡、丹波3郡、丹後5郡を管地する豊岡県が設置され、明治9年には豊岡県は解体されて兵庫県に編入され、明治12年の郡制施行で二方郡に、また、明治29年七美郡(美方郡東部)と二方郡が統合され美方郡となった。

戦後、昭和29年の町村合併によって、温泉町、照来村、八田村が温泉町となり、大庭村、西浜村、浜坂町が合併し、浜坂町が誕生した。平成17年10月1日に浜坂町と温泉町が合併し、新温泉町となった。

社会的条件

本町の総人口は年々減少しており、世帯数はほぼ横ばい状態であるが、年齢構成では、 高齢者の増加が目立ち、若者の流出、少子高齢化の状況である。

土地利用状況は、都市計画法による都市計画区域が旧浜坂町を対象として指定されているが、地域等の指定は行われていない。

また、海岸法に基づく海岸保全区域、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域、森林法に基づく保安林等が指定されている。

町土の84%が山林原野であり、農用地は7.9%、宅地は1.1%である。農用地は 岸田川をはじめ、主要な河川沿いに広がっており、宅地は河川沿いの平坦地と山間地に 点在している。

交通環境は、町内に鉄道として国土幹線を形成するJR山陰本線が海岸部を東西に走っている。JR浜坂駅は特急停車駅であり、京阪神都市圏及び姫路都市圏からは従来の山陰本線(福知山線、播但線)とともに智頭線経由のアクセスが可能になり、約3時間強の時間距離となっている。

主要道路は国道9・178号で、この連絡網として町を縦貫する主要地方道浜坂温泉線が走っている。国県道、集落間、主要施設を結ぶ1級町道を中核とする町道は、通勤、消防、救急活動等日常生活に密着した幹線道路である。平成17年3月現在では、実延長385.15km、改良率43.6%、舗装率は57.8%である。

公共交通網をみると、現在整備中の地域高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道の完成後は 大阪方面への高速道路網が連結され、また、空港のある豊岡市や鳥取市へのアクセスは、 現在1時間程度を要するものがさらに改善されるものと期待している。

その他バス路線では、観光路線として特急バスで大阪まで3時間40分、神戸までは3時間20分で結ばれている。さらに、空の交通では、平成6年開港の湯村温泉ヘリポートもある。陸路・空路のネットワークを強化し、大幅な時間短縮のもとに交流の発展を図ることが必要である。

中心市街地の浜坂地区は人口集中地区(DID地区)であり、行政面ではその周辺地域を含めると町役場はもとより、兵庫県浜坂庁舎、浜坂検察庁、浜坂簡易裁判所、浜坂警察署の官公庁施設、厚生施設等、国・県の出先機関が立地している。

海の資源と先人文化、国民保養温泉地を生かした健康都市の創造拠点、海・山・温泉の魅力を融合した観光交流の推進拠点をふるさと核として位置付け、地域サービスの機能の充実を図り、各地域の歴史など特色を生かした機能性の高い都市基盤づくりを推進する。

経済的条件

本町は、古くから農業、漁業を中心とした第1次産業を主体として発達してきたまちである。近年では、第1次産業は、農業が衰退する中で、漁業がほぼ同位置を占めてき

ており、3 魚種 (ホタルイカ、松葉かに、ハタハタ)の日本一漁獲量を誇る漁業のまちでもある。

第2次産業は製造業、建設業の順であり、製造業は減少傾向にある。これは、第1次 産品の取引価格の低迷、各産業個々の不振等が影響していると思われる。

第3次産業は、「サービス業」「卸売・小売業」の順で、サービス業が増加の傾向にある。観光利用実態をみると、宿泊客は減少してきたものの、日帰り客は増加している。また、古くから冬期間京阪神地方を中心に多くの町民が酒造従事者として、出稼ぎしてきたが、近年は後継者不足のため出稼ぎ酒造従事者の減少が続いている。

イ.過疎の状況

本町の人口動態は、昭和35年に27,701人であったが、昭和40年から50年にかけて急激に減少し、平成7年の国勢調査では19,629人、平成12年の国勢調査では18,601人と45年間で実に9,100人も減少している。要因として出生率の低下、若年者の転出によるものである。昭和50年以降、減少傾向は鈍化したものの依然として減少を続けている。

世帯数は昭和45年に若干の減少があるもののその後は増加に転じてはいるが、1世帯あたりの人数は減少しており、核家族化の傾向が続いている。

人口構成を年齢別にみると、平成7年の国勢調査で15歳未満人口が18.0%、平成12年では15.6%と減少し、地域活力の喪失が危惧される。また、昭和35年に9.0%であった高齢者人口は、平成7年は23.3%、平成12年には27.1%と急激に増加している。今後さらに少子高齢化が進む傾向にある。

人口減少の要因としては、基幹産業の低迷、有配偶率の低下による出生率の減少、若年者をはじめとする町外への人口流出が考えられる。また、年齢別人口でみると、年少人口($0 \sim 1.4$ 歳)と生産年齢人口($1.5 \sim 6.4$ 歳)は減少傾向が続き、総人口に対する構成比も低下していくと予測される。さらに、老年人口(6.5歳以上)については、総人口に対する構成比も高くなることが想定され、平成2.6年には約3.0%になる見通しである。

1 交通通信体系の整備

集落間道路及び集落と主要な公共的施設を結ぶ道路が改良され、現在県代行事業として町道青下花口線の整備を行っている。また集落内狭小道路の拡幅改良により、車社会に対応した集落内の利便も図ってきた。これにより、明らかに幹線道路等からの時間距離が短縮された集落もあり、人口減少の一定の歯止めとなった。また、防災、防雪事業等の実施により道路交通の安全性と冬期間の道路確保が改善された。

また、農林道についても新設、改良、舗装により農林業の基盤整備と経営近代化に貢献している。現在、県代行事業として中辻肥前畑線、県営事業として池ノ尾線の両林道整備が継続されている。

高度情報通信施設の整備は、旧温泉町で CATV 事業を完成させテレビ・ラジオの難視 聴対策を行なってきた。今後開始される地上デジタル放送にも対応しなければならない。 さらにインターネット環境が整備されたが、今後住民意識の向上に努め加入を促進し、 利便性の向上や地域間の交流を促進し、都市との情報格差を解消しなければならない。

2 教育文化施設の整備

教育施設では、教育環境の充実を図るため校舎・屋内運動場の改築を進めており、残

った未改築校舎の整備が急務である。旧温泉町にある3中学校は平成17年4月に統合し、統合中学校の教育環境の整備をさらに進めている。幼児教育においても平成17年 4月に6幼稚園と2保育園を統合し、ふれあいセンターとして充実を図る。

旧浜坂町においても、保育、就学前教育環境の整備について検討を進めている。

社会教育施設は、加藤文太郎記念図書館、先人記念館「以命亭」、すこやかドームをはじめ諸施設が整備され、屋内外の社会教育活動推進の拠点施設として利活用がなされている。また、文化会館、学校の統廃合で生じた校舎を有効活用する地域のコミュニティづくり、生涯学習推進の拠点施設として、集落公民館が建築されまちづくりが促進されている。

3 生活環境施設等厚生施設の整備及び医療の確保

町内には、公立浜坂病院、介護老人保健施設「ささゆり」保健福祉センター、デイサービスセンター、高齢者生活福祉センター等、健康づくりのための保健サービスと高齢者福祉活動の拠点施設が整備されている。温泉も外湯や内湯(旅館・民宿等)をはじめ、一部の家庭や医療・福祉施設へ配湯がされており、資源を観光保養と健康・福祉に利用している。

水道は既設簡易水道の老朽化にともなう改良や消防施設の整備を進めるとともに、生活様式の変化にともなう水需要の増大に対応する水源確保、安全・安心な水の供給のための施設の維持管理も行う。また、下水道整備も現在残り3集落の接続を進め、公共用水域の水質保全と生活環境を改善していくため、より一層接続率の向上に努める。

医療は、公立浜坂病院、国保診療所ともに医療機器の整備、病院機能の強化等、より 医療体制の充実が求められるが、住民に信頼される地域医療の中核病院としての役割を 果たすため、医師の安定確保が最大の課題である。さらに医療に関する町外とのネット ワークを強化し、より高度な診療体制へのニーズに応えていく必要がある。また、保健 師、看護師による相談・介護・保健指導や各種検診の受診率向上、健康教育の普及によ り保健、医療、福祉の町内のネットワークづくりが進んでいる。

4 産業の振興

農業基盤の整備は、経営近代化、大型機械の導入による省力化と中核農家の育成を目指して、ほ場整備が推進され、整備率は平成15年度末で80%に達したものの、農地の流動化が十分とは言えない。また高原野菜づくりによる専業農家の育成のために造成した二尾山や畑ヶ平の農地では、徐々にではあるが入植が進んでおり、生産者への支援を行っている。

近年では、「食の安全・安心」を求める消費者ニーズの中、人に優しい野菜の生産を奨励するとともに、これら産物の産直制度や朝市の開催などの販売活動の充実が図られ、農家の生産意欲が高揚してきている。今後さらに販路の拡大を進める必要がある。畜産業では都市部の消費者にも魅力ある商品である但馬ビーフの一貫生産体制づくりを図っており、外国におけるBSE(牛海綿状脳症)の発生後、アメリカ産牛肉の輸入停止により、国内産牛肉の需要増大に伴い、牛価がここ数年高値で取引されている。しかし、今後、アメリカ産牛肉の輸入再開により、牛価の低下が懸念され、畜産農家の一層の経営規模拡大、経営合理化を進めているところである。農作物同様にBSEの影響で牛肉の安全性への関心も強まり、今後も生産管理体制の充実をはかり、但馬牛のブランド維持を進めていく。今までの農業経営の枠にとらわれず、農業を体験するグリーンツーリ

ズムなどを推進し、交流人とともに新しい農村の振興を図っていかなければならない。 水産業の振興については、漁獲量日本一のホタルイカ、松葉ガニ等の豊かな海産資源 の安定確保をめざし、但馬の中核漁業基地である浜坂漁港の整備・資源管理型漁業を推 進し、地産地消や観光交流需要の拡大と連携を図る。また、水産物流通体制を改善する ための漁港関連道路の整備を行う。

工業振興については、鳥取豊岡宮津自動車道や北近畿豊岡自動車道の整備をはじめ、 広域幹線道路の整備によって立地条件が向上することを踏まえ、既存産業の活性化を促 進するとともに、企業誘致促進のため、工場適地の選定と工場用地の確保にも努力を続 ける。

エネルギー開発は、地域産業化をめざし地熱エネルギー開発を中心に研究している。 平成15年には地熱エネルギー利用等について調査を行い、地域省エネルギービジョン を策定した。今後は化石エネルギーから地熱や太陽光、風力などのクリーンな自然エネルギーに着目し有効活用を図ることが期待される。

観光、レクリエーション施設は、「リフレッシュパークゆむら」、健康公園、但馬牧場公園などの施設により、日帰り観光客数が伸びているが、海水浴や登山、キャンプ等は減少傾向にある。ふれあいやすらぎ温泉地の整備、海と山と温泉を生かした観光スポットを結ぶ周遊路線の整備、朝市、カニ祭り、ホタルイカ祭り、全日本かくれんぼ大会を開催し、魅力ある観光地としてのPRにも努力している。しかし、景気の影響もあり、湯村温泉、七釜温泉等への宿泊客の入り込み状況は厳しい。今後は、但馬ビーフや松葉ガニ等のグルメをはじめ、新鮮で素朴な郷土料理の提供、また、湯村温泉のライトアップ事業やふれあいの湯(足湯)、ユートピア浜坂、ゆーらく館、以命亭、夢千代館等でのサービスを充実させ、「癒し」のまちとしてのイメージを強化し、地域外からの来訪者の増加、リピーターの確保を目指し、地域の基幹産業として振興に努力する。

第三セクター「株式会社温泉町夢公社」は、四季利用滞在型の観光レクリエーションによる基地づくり、農林業等地域の産業開発、地域活性化、過疎脱却を目的として運営されており、社会的動向に対応した利用客へのサービス向上と優れた民間の経営感覚、ノウハウ、情報、創意と活力等、町の活性化に大きく寄与している。なお、「株式会社温泉町夢公社」の中心的業務は町有施設である「リフレッシュパークゆむら」や健康公園、夢千代館などの運営業務と、但馬ビーフレストラン「楓」の経営である。今後とも、運営している公共施設の集客数を民間の経営感覚等により伸ばし、町の活性化につなげていく。

以上、過疎地域活性化計画等に基づき、地域活性化を目指して諸施策を推進したが、 一定の成果は得たものの十分な過疎対策となり得ていない現状である。

過疎脱却は地域を活性化することである。地域活性化はまず若者の定着を図ることであり、そのためには若者の就業の場、即ち雇用の確保と若者が定住したいと魅力を感ずる町づくりが不可欠である。さらには、超高齢化社会の到来という現実を直視し、高齢者の技術、知識、活力を活かせる場づくりも大切である。

また、近年交通条件の改善により、通勤圏が拡大した。今後の国県道をはじめ、町内 集落と近隣市町へのアクセス、改良、また、鳥取市への通勤可能地域としての町営住宅 の建設を進めている。

ウ. 社会経済的発展の方向の概要

○少子高齢化への対応

定住人口の減少による地域産業、経済活動の沈滞や地域内の相互扶助力の低下に対する対策の強化とともに、定住人口を確保をするための就業機会の拡大等定住環境の整備や、UIJターンの受け入れ体制の拡充が必要である。また、少子化への対応として、子育て支援の充実、保育、教育体制の見直しとともに、子育てしやすい環境づくりや青年の交流の場づくりなど、結婚対策の推進が必要である。さらに、生きがいの持てる高齢社会の基盤を強化し、福祉・健康・医療・介護サービスの水準確保と向上、生産活動等の維持や積極的な社会参画の推進が必要である。

○生活の多様化への対応

産業構造の変化は産業人口の動向に示されるように、第2次産業、第3次産業が増加しており、我が国の経済構造変化と同様、農山村地域であってもある程度の経済的な豊かさを充足してきたと考えられる。しかし、その過程で地方から大都市圏への人口移動による過疎と過密の問題が発生し、必ずしも豊かさが実感できない状況のなかで、国民の生活に対する価値観の変化や多様化が生じてきている。

一戸あたりの経営面積が小規模で、気候条件に恵まれず、生産基盤も劣弱な本町の 第1次産業は、豊かな自然環境を活用した観光・リゾートに対応、連携した新しい産業 振興の展開が求められている。

経済的発展を図る上で、まちの天賦の資産を活用して、新しい産業を創り、地場産業の育成と拡大を進め、企業導入を積極的に推進することを基本としている。

農林業の振興については、特産品である野菜・但馬牛・梨・米等を中心としての規模拡大と産地化を進め、農業生産基盤の整備促進による生産体制強化により、中核農家を育成する。

漁業の振興については、漁港の整備、漁業経営体への支援、ブランドの形成と新製品の開発、流通や販売体制の充実に努める。また、渓流環境を整備し、観光レクリエーションとの連携を強化し、内水面漁業の振興を図る。

また、町の豊かな地熱エネルギーを効果的に利用した観光・リゾート開発を行い、観光交流人口を計画的に増やすことが重要である。2 1世紀兵庫県長期ビジョンや関西外客来訪促進計画をはじめとする上位計画で、本町は国際観光テーマ地区及び滞在型・体験型・保養型観光拠点として位置付けられており、北近畿のリゾートタウンとして、また広域観光ネットワークの宿泊拠点としてアメニティ感覚に溢れた町づくりを進める。

地域高規格道路、北近畿自動車道、国道 1 7 8 号バイパスの整備促進など、広域基幹 道路の早期整備を中心に国・県・関連市町との連携をさらに強化しながら、整備推進に 努める。

また、山陰海岸国立公園の貴重な自然景観の保全、豊かな景観資源を生かす町並みや、住民が慣れ親しんできた山林や田園風景の保全活動を推進する。

情報化や地域福祉の推進など社会的需要に対応した多様な就労機会の創出とともに 生産技術の高度化に対応した能力開発の機会の充実が必要である。

(2)人口及び産業の推移と動向

1)人口の推移と動向

昭和35年から平成12年に至る人口の推移を国勢調査で比較すると、人口総数では、9,100人、増減率では32.9%(平成7年時29.1%)の減少となっている。

人口総数、生産人口総数、若年者数のいずれも大幅に減少しており、安定成長期においては、人口減少率は鈍化しているものの、出生数は依然減少傾向にあり、若年者比率 も年々漸減しているのに対し、高齢者比率が増加している。

老年人口(65歳以上)の占める割合を示す高齢者比率は、昭和45年の11.4%から平成2年には19.5%、平成12年には27.1%と年々上昇傾向にある。

さらに年少人口(0~14歳)の割合は減少傾向にあり、昭和35年から昭和45年までの10年間で37.4%減という深刻な状態であったが、以降も減少の一途をたどっている。昭和35年を基準に平成12年までの40年間で7,147人(71.1%)と大幅に減少している。まさに少子高齢化という典型的な過疎地域の人口構造になっている。世帯数は横ばい傾向にあり、このことからも核家族化も進行していることがうかがえる。

2)人口の今後の見通し

平成7年から平成12年国勢調査による人口の実数値をもとに、コーホート要因法で将来人口を推計した。

本町の人口は平成2年20,226人、平成7年19,629人と徐々に減少している。これは若者の定着が進まず、少子化等の進展が大きく影響している。

表Aのとおり、平成26年には15,556人になると予測されるが、2町合併の効果を生かし、また新町の振興を図るまちづくり施策を実施することにより、平成26年における目標人口を18,000人とする。

(単位:人)

表Α	将来人口の推計

	**			(1 1— 1 7 7 7
実数	效値		推計值	
平成7年	平成7年 平成12年		平成 2 1 年	平成26年
1995	2000	2005	2009	2014
19,629	18,601	17,549	16,676	15,556

表1-1(1)人口の推移(国勢調査)

区分	昭和 35 年	昭和4	4 0 年	0年 昭和45年		昭和 5	5 0 年	昭和55年	
	実数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総数	人 27,701	人 25,539	% 7.8	人 22,961	% 10.1	人 21,876	% 4.7	人 21,514	% 1.7
0~14 歳	10,053	8,255	17.9	6,294	23.8	5,256	16.5	4,791	8.8
15~64 歳	15,166	14,789	2.5	14,057	4. 9	13,790	1.9	13,570	1.6
内15~29 歳(a)	5,142	4,538	11.7	4,207	7.3	4,084	2.9	3,726	8.8
65 歳以上 (b)	2,482	2,495	0.5	2,610	4.6	2,830	8.4	3,153	11.4
(a) / 総数 若年者比較(%	18.6%	17.8%		18.3%		18.7%		17.3%	
(b) / 総数 高齢者比較(%	9.0%	9.8%		11.4%		12.9%		14.7%	

新温泉町

区分	昭和 6	5 0 年	平成	2年	平成	7年	平成 ′	12年
区刀	実 数	増減率						
総数	人 21,011	% 2.3	人 20,226	% 3.7	人 19,629	% 3.0	人 18,601	% 5.2
0~14 歳	4,614	3.7	4,087	11.4	3,537	13.5	2,906	17.8
15~64 歳	13,004	4.2	12,200	6.2	11,526	5.5	10,662	7.5
内15~29 歳(a)	3,097	16.9	2,690	13.1	2,690	0.0	2,625	2.4
65 歳以上 (b)	3,393	7.6	3,939	16.1	4,566	15.9	5,033	10.2
(a)/総数 若年者比較(%)) 14.7%		13.3%		13.7%	_	14.1%	
(b)/総数 高齢者比較(%)	16.1%		19.5%		23.3%		27.1%	

表 1 1 (2)人口の推移(住民基本台帳) 新温泉町

小川川八下							
区分	平成12年3	3月31日	平成16年3月31日				
	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)	増減率(%)		
総数	19,478		18,360		5 . 7		
男	9,257	47.5	8,763	47.7	5 . 3		
女	10,221	52.5	9,597	52.3	6 . 1		

表1-1(1)人口の推移(国勢調査) 旧浜坂町

区分	昭和 35 年	昭和 4	4 0 年	昭和 4	45年	昭和 5	5 0 年	昭和55年	
运 力	実 数	実 数	増減率						
総数	人 15,643	人 14,466	% 7.5	人 13,328	% 7.9	人 12,915	% 3.1	人 12,821	% 0.7
0~14 歳	5,687	4,718	17.0	3,623	23.2	3,045	16.0	2,820	7.4
15~64 歳	8,563	8,352	2.5	8,236	1.4	8,216	0.2	8,141	0.9
内15~29 歳(a)	2,883	2,633	8.7	2,587	1.7	2,616	1.1	2,352	10.1
65 歳以上 (b)	1,393	1,396	0.2	1,469	5.2	1,654	12.6	1,860	12.5
(a)/総数 若年者比較(%	18.4%	18.2%		19.4%		20.3%		18.4%	
(b)/総数 高齢者比較(%)	8.9%	9.7%		11.0%		12.8%		14.5%	

VΔ	昭和 (5 0 年	平成	2年	平成	7年	平成 1	2年
区分	実 数	増減率						
総数	人 12,611	% 1.6	人 12,137	% 3.8	人 11,827	% 2.6	人 11,222	% 5.1
0~14 歳	2,809	0.4	2,521	10.3	2,215	12.1	1,774	19.9
15~64 歳	7,808	4.1	7,300	6.5	6,960	4.7	6,558	5.8
内15~29 歳(a)	1,933	17.8	1,633	15.5	1,677	2.7	1,660	1.0
65 歳以上 (b)	1,994	7.2	2,316	16.1	2,652	14.5	2,890	9.0
(a)/総数 若年者比較(%)	15.3%		13.5%	_	14.2%		14.8%	
(b)/総数 高齢者比較(%)	15.8%		19.1%		22.4%		25.8%	

表1 1(2)人口の推移(住民基本台帳)

旧浜坂町

区分	平成12年3	3月31日	平成16年3月31日			
	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)	増減率(%)	
総数	11,770		11,013		6 . 4	
男	5,589	47.5	5,242	47.6	6 . 2	
女	6,181	52.5	5 , 7 7 1	52.4	6 . 6	

表1-1(1)人口の推移(国勢調査) 旧温泉町

	区分	昭和	35年	昭和4	10年	0年 昭和45年		昭和5	5 0 年	昭和55年	
	四刀		数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総	数	12,	人 058	人 11,073	% 8.2	人 9,633	% 13.0	人 8,961	% 7.0	人 8,693	% 3.0
0 ~	14 歳	4,	366	3,537	19.0	2,671	24.5	2,211	17.2	1,971	10.9
15 ~	- 64 歳	6,	603	6,437	2.5	5,821	9.6	5,574	4.2	5,429	2.6
	内15~29 歳(a)	2,	259	1,905	15.7	1,620	15.0	1,468	9.4	1,374	6.4
65 (歳以上 (b)	1,	089	1,099	0.9	1,141	3.8	1,176	3.1	1,293	9.9
	/総数 針比較(%)	18.	7%	17.2%		16.8%		16.4%		15.8%	
, ,	/総数 針比較(%)	9.	0%	9.9%		11.8%		13.1%		14.9%	

区分	昭和 6	5 0年	平成	2年	平成	7年	平成 1 2 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 8,400	% 3.4	人 8,089	% 3.7	人 7,802	% 3.5	人 7,379	% 5.4
0~14 歳	1,805	8.4	1,566	13.2	1,322	15.6	1,132	14.4
15~64 歳	5,196	4.3	4,900	5.7	4,566	6.8	4,104	10.1
内15~29 歳(a)	1,164	15.3	1,057	9.2	1,013	4.2	965	4.7
65 歳以上 (b)	1,399	8.2	1,623	16.0	1,914	17.9	2,143	12.0
(a)/総数 若年者比較(%)	13.9%		13.1%		13.0%		13.1%	
(b)/総数 高齢者比較(%)	16.7%		20.1%		24.5%		29.0%	

表1 1(2)人口の推移(住民基本台帳)

旧温泉町

区分	平成12年3	3月31日	平成 1	6年3月31	日
	実数 (人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)	増減率(%)
総数	7,708		7,347		4 . 7
男	3,668	47.6	3,521	47.9	4 . 0
女	4,040	52.4	3,826	52.1	5.3

3)産業の推移と動向

産業別就業構造

産業別に就業人口をみると、平成12年の国勢調査では第1次産業が1,289人(構成比14.0%) 第2次産業が2,947人(構成比32.0%)第3次産業が4,937人(構成比53.6%)となっている。

就業人口の総数を比較すると昭和35年の13,056人から平成12年の9,217人と3,839人(29.4%)減少しており、就業人口も総人口に比例して減少している。

第1次産業が昭和35年の7,939人から平成12年の1,289人と6,650人(83.8%)減少しているが、第2次産業は1,920人から2,947人と1,027人の増、第3次産業は3,195人から4,937人と1,742人の増加傾向にある。

第1次産業でみると、農業が昭和50年3,923人から平成12年の997人と2,926人(74.6%)減少しており、林業は76.8%、水産業も42.0%と減少し、基幹産業であった第1次産業が大きく変貌したことがわかる。農業従事者は高齢者・婦人が多く、兼業を主とする農家が50%以上を占め、専業農家は僅かで後継者も少なく若者の農業離れが顕在化している。農業生産の主な物は、米、和牛、野菜、果樹であるが、農業粗生産額は停滞傾向にあり、労働力の高齢化と併せてこうした傾向が続くものと予測される。

第2次産業については、就業比率が30%前後でほぼ安定しているものの、企業が少なく、町外への就業者の増加と都市への人口流出が生じている。若年者のUターンは増加傾向にあり、また潜在的希望者は多く存在すると推測されるが、労働条件、経営規模や業種が限定されていること等の諸条件により、雇用の確保が困難な状況にある。企業誘致などを図り雇用創出に取り組んでいるが、昨今の景気低迷等により企業の合理化が進んでいることから、今後の動向が懸念される。

第3次産業は、就業者数、生産所得共にまちの実質的な中核産業である。その中で観光産業の発展が就業の場の創出に寄与してきたが、景気の低迷や、事業のマンネリ化などで観光客も減少傾向をたどっている。宿泊客は昭和62年の56万人を最高に以降平成15年では25万人も減少し、30万人で推移している。

今後、将来の社会的動向を展望するなかで、観光・リゾート、長期滞在客に対応した 観光振興により雇用の拡大を図る必要がある。

人口の高齢化が進展することにより、就業人口の高齢化も進んでいる。就業人口を確保し地域の活力を維持するためには、高齢者の労働力を活用することと、これまで家庭のなかにあった女性の社会進出を支援することが重要となっている。それぞれの産業の活性化支援や異業種間の連携・交流を促進し、新たな付加価値を生み出す産業の育成を図るとともに、雇用の創出に取り組む必要がある。

表1-1(3)産業別人口の動向(国勢調査)

新温泉町

区分	昭和35年		昭和4	昭和40年		昭和45年	
	Л	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総	数	13,056	-	12,069	7.6%	11,899	1.4%
第1次		7,939	-	6,692	-	6,007	-
第2次	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1,920	1	2,007	-	1,998	-
第3次		3,195	1	3,360	-	3,888	-
分類不	—— 能	4	-	10	-	6	-

区分	昭和50年		昭和5	5 5 年	昭和60年	
	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総数	11,011	7.5%	11,294	2.6%	10,717	5.1%
第1次産業 就業人口比率	4,460	-	3,524	-	2,694	-
第2次産業 就業人口比率	2,333	-	3,097	1	3,285	ı
第3次産業 就業人口比率	4,212	-	4,667	-	4,701	ı
分類不能	6	-	6	-	37	-

区分	平成 2 年		平成	7年	平成 1 2 年		
<u></u>)]	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総総	数	10,217	4.7%	10,166	0.5%	9,217	9.3%
第1次産業 就業人口		2,015	-	1,902	-	1,289	-
第2次産業 就業人口		3,256	-	3,086	-	2,947	-
第3次産業 就業人口		4,936	-	5,144	-	4,937	-
分類不能		10	-	34	-	44	-

表1-1(3)産業別人口の動向(国勢調査)

旧浜坂町

区分	昭和35年		昭和 4	40年	昭和45年	
	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総数	6,964	-	6,217	10.7%	6,404	3.0%
第1次産業 就業人口比率	3,612	-	2,843	-	2,536	-
第2次産業 就業人口比率	1,284	-	1,277	-	1,416	1
第3次産業 就業人口比率	2,066	-	2,091	-	2,447	-
分類不能	2	-	6	-	5	-

区分	昭和50年		昭和!	5 5 年	昭和60年	
	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総数	6,101	4.7%	6,435	5.5%	6,113	5.0%
第1次産業 就業人口比率	1,887	-	1,433	-	1,180	1
第2次産業 就業人口比率	1,652	1	2,162	-	2,155	ı
第3次産業 就業人口比率	2,558	1	2,837	-	2,742	ı
分類不能	4	-	3	-	36	-

区分	平成 2 年		平成	7年	平成 1 2 年	
	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総数	5,742	6.1%	5,720	0.4%	5,290	7.5%
第1次産業 就業人口比率	788	-	746	-	527	1
第2次産業 就業人口比率	2,064	-	2,016	-	1,958	ı
第3次産業 就業人口比率	2,881	-	2,933	-	2,771	ı
分類不能	9	-	25	-	34	-

表1-1(3)産業別人口の動向(国勢調査)

旧温泉町

区分	昭和3	3 5 年	昭和 4	4 0 年	昭和45年	
	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総数	6,092	-	5,852	3.9%	5,495	6.1%
第1次産業 就業人口比率	4,327	-	3,849	-	3,471	-
第2次産業 就業人口比率	636	1	730	-	582	-
第3次産業 就業人口比率	1,129	-	1,269	-	1,441	-
分類不能	2	-	4	-	1	-

区分	昭和 5	昭和50年		5 5 年	昭和60年	
	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総数	4,910	10.6%	4,859	1.0%	4,604	5.2%
第1次産業 就業人口比率	2,573	-	2,091	-	1,514	-
第2次産業 就業人口比率	681	1	935	-	1,130	ı
第3次産業 就業人口比率	1,654	-	1,830	-	1,959	-
分類不能	2	-	3	-	1	

区分	平成	平成 2 年		7年	平成12年	
	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総数	4,475	2.8%	4,446	0.6%	3,927	11.7%
第1次産業 就業人口比率	1,227	-	1,156	-	762	-
第2次産業 就業人口比率	1,192	-	1,070	-	989	-
第3次産業 就業人口比率	2,055	-	2,211	-	2,166	1
分類不能	1	-	9	-	10	-

(3)行財政の状況

ア.行政

旧浜坂町、旧温泉町は古くから一体的な地域を形成し、歴史的にも経済、文化、生活面においても大変深い結びつきがあるとともに、少子高齢化や過疎化の進行など共通する課題も多い。特に本地域では、以前から、し尿・ごみ処理業務などを共同して実施し、住民サービスの向上に努めてきた。

近年の経済の成長と生活水準の向上、さらには国際化・情報化社会の進展に伴い行政に対し、近代化・高度な行政サービスの要求が多岐にわたって現れ、画一的でなく、地域からの主体的発想に基づく自己決定・自己責任による政策・施策の展開が求められている。一方、男女共同参画社会の推進や NPO などの活動に対する支援はこれからのまちづくりには不可欠の要素であり、今後も住民に対する行政サービスの質の向上を図りながら、効率的な運営のできる行政組織としての確立を図るとともに、住民の積極的な社会参画による地域づくりを進めていく。

旧浜坂町、旧温泉町で構成し、し尿・ごみ処理業務を行っていた美西衛生施設一部事 務組合は、合併により解散し、その業務はすべて新町に引き継いでいる。

広域行政については、但馬広域行政事務組合で地域総合開発計画の策定実施事務を行っている他、一部事務組合の設置により消防、農業共済、一般廃棄物処理等を実施している。今後も近隣市町と連携し、広域的課題について、効率性、合理性の観点から同様に広域で取り組む必要がある。

イ.財政

平成15年度一般会計歳入総額は、旧浜坂町53億5千万円、旧温泉町60億8千万円、計114億3千万円となっている。歳入に占める地方税、使用料等の自主財源の割合は27%と低く、地方交付税や国・県支出金等に依存する割合が高い。また、地方債の現在高は145億8千2百万円(平成15年度末)で、1人当たりの残高は77万6千円となっている。

歳入の内訳は、地方交付税が42億円で全体の36.8%を占め、地方税は15億1千3百万円で、全体の13.2%、地方債は13億2千6百万円で全体の12%となっており、自主財源比率が低く、地方交付税と地方債への依存割合が高くなっている状況である。

平成15年度の旧2町の経常収支比率は86.2%、財政力指数は0.29で、厳しい 財政状況にあり、財政運営の効率化を進めていくことが必要となっている。

歳出の内訳としては、義務的経費とされる人件費、扶助費、公債費が全体の35.4% を占め、さらに物件費、維持補修費、補助費等を加えた経常的経費は62.7%と年々比率が微増しており、やや財政構造の弾力性に欠ける傾向がある。

起債制限比率が、20%を超えると起債許可が制限されるが、平成15年度の旧2町の指数は11.1%となっている。

こうした財政状況の中、長引く景気低迷や人口減少等により財源の確保が一層難しくなり、厳しい財政事情は続くことが予想されることから、徹底した行財政改革を進め、 経費の削減を図るとともに、自主財源をはじめ歳入の確保に努め、事業計画の適正化、 重点施策の選択を推進し、投資効果の高い効率的な財政運営に努めることが必要である。

表1-2(1)町財政の状況

新温泉町 (単位:千円)

- M1/皿 2K m1		(+12.111)
区分	平成12年度	平成 1 5 年度
歳入総額A	10,977,268	11,433,521
一般財源	7,781,417	7,417,503
国庫支出金	467,730	357,846
都道府県支出金	951,091	1,351,406
地方債	1,057,100	1,326,100
うち過疎債	280,000	538,900
その他	719,930	980,666
歳出総額 B	10,930,102	11,369,365
義務的経費	4,114,286	4,029,652
投資的経費	2,333,363	2,973,673
うち普通建設事業	2,332,698	2,961,308
その他	4,482,453	4,366,040
過疎対策事業費	2,231,106	2,706,493
歳入歳出差引額 C(A B)	47,166	64,156
翌年度へ繰越すべき財源D	32,427	38,721
実質収支 C D	14,739	25,435
財政力指数	0.27	0.29
公債費負担比率	19.4	17.2
起債制限比率	11.1	11.1
経常収支比率	84.8	86.2
地方債現在高	12,630,079	14,582,702

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 55 年度末	平成2年度末	平成 12 年度末	平成 14 年度末
市町村道				
改良率(%)	12.5%	36.0%	41.2%	42.7%
舗装率(%)	18.6%	49.6%	55.8%	56.7%
耕地1ha当たり農道延長(m)	323.5m	351.3m	498m	653 m
林野1ha当たり林道延長(m)	3.3m	5.7m	8.0m	8.2m
水道普及率(%)	99.8%	99.9%	99.9%	99.6%
水洗化率(%)	0.0%	2.0%	29.9%	36.5%
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	11.2	13.5	14.5	14.9
小学校危険校舎面積比率(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
中学校危険校舎面積比率(%)	0.0%	0.17%	0.0%	0.0%

(資料:地方財政状況調)

表1-2(1)町財政の状況

旧浜坂町 (単位:千円)

		(半四・ココノ
区分	平成12年度	平成15年度
歳入総額 A	5,758,753	5,352,624
一般財源	4,287,295	4,122,094
国庫支出金	295,218	185,994
都道府県支出金	294,828	371,656
地方債	576,000	306,400
うち過疎債		
その他	305,412	366,480
歳出総額 B	5,730,935	5,327,418
義務的経費	2,318,167	2,287,271
投資的経費	1,081,804	751,752
うち普通建設事業	1,081,804	749,038
その他	2,330,964	2,288,395
過疎対策事業費		
歳入歳出差引額 C(A B)	27,818	25,206
翌年度へ繰越すべき財源 D	22,144	6,118
実質収支 C D	5,674	19,088
財政力指数	0.29	0.31
公債費負担比率	20.1	19.4
起債制限比率	11.5	11.7
経常収支比率	85.5	84.7
地方債現在高	7,256,522	6,926,180

表1-2(2)主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 55 年度末	平成2年度末	平成 12 年度末	平成 14 年度末
市町村道				
改良率(%)	7.4%	29.0%	34.6%	36.3%
舗装率(%)	24.3%	39.9%	44.3%	45.2%
耕地1ha当たり農道延長(m)	15.6m			
林野1ha当たり林道延長(m)	3.1m	5.6m	7.3m	7.3m
水道普及率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	99.7%
水洗化率(%)	0.0%	0.0%	37.9%	44.1%
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	11.8	15.3	16.3	16.7
小学校危険校舎面積比率(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
中学校危険校舎面積比率(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(資料:地方財政状況調)

表1-2(1)町財政の状況

旧温泉町 (単位:千円)

		(手位・ココノ
区分	平成12年度	平成15年度
歳入総額 A	5,218,515	6,080,897
一般財源	3,494,122	3,295,409
国庫支出金	172,512	171,852
都道府県支出金	656,263	979,750
地方債	481,100	1,019,700
うち過疎債	280,000	538,900
その他	414,518	614,186
歳出総額 B	5,199,167	6,041,947
義務的経費	1,796,119	1,742,381
投資的経費	1,251,559	2,221,921
うち普通建設事業	1,250,894	2,212,270
その他	2,151,489	2,077,645
過疎対策事業費	2,231,106	2,706,493
歳入歳出差引額 C(A B)	19,348	38,950
翌年度へ繰越すべき財源 D	10,283	32,603
実質収支 C D	9,065	6,347
財政力指数	0.25	0.26
公債費負担比率	18.6	18.5
起債制限比率	10.5	10.3
経常収支比率	83.3	88.0
地方債現在高	5,373,557	6,927,990

表1-2(2)主要公共施設等の整備状況

収・ 2 (2) 工女公八旭吹号の正幅 (7)								
区分	昭和 55 年度末	平成2年度末	平成 12 年度末	平成 14 年度末				
市町村道								
改良率(%)	17.8%	44.6%	49.1%	50.1%				
舗装率(%)	12.7%	61.4%	69.4%	70.0%				
耕地1ha当たり農道延長(m)	323.5m	351.3m	498.0m	653m				
林野1ha当たり林道延長(m)	7.9m	10.0m	8.7m	14.1m				
水道普及率(%)	99.5%	99.7%	99.7%	99.4%				
水洗化率(%)	0.0%	5.0%	17.9%	25.1%				
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	10.0	10.8	11.8	12.0				
小学校危険校舎面積比率(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%				
中学校危険校舎面積比率(%)	0.0%	42.7%	0.0%	0.0%				

(資料:地方財政状況調)

ウ.施設整備水準

○道路網の整備

平成15年度における町道の整備状況は、実延長384.7km、改良率42.8%、舗装率58.9%であり、集落間道路、主要公共的施設と連絡する基幹道路について重点的に整備がなされてきた。

今後の課題として集落内道路の整備や幹線道路の拡幅改良、防災、防雪等による安全性、利便性の向上が必要である。

○生活環境の整備

上水道普及率は99.6%と施設整備はほぼ完了している。また、積極的に下水道 事業に取り組んだことから、生活排水処理計画に基づく整備もほぼ完了している。今 後は施設の維持管理を効率的に行うと共に、接続率の向上を図ることが重要である。 下水道整備に伴い水需要が増大することから、安全な水が安定的に供給されることが 求められている。

○保健・医療・福祉施設の整備

保健、医療、福祉については、特別養護老人ホームの整備、医療機関との連携強化による介護、リハビリ機能の強化が必要である。また、公立病院と診療所との地域医療のあり方について、機能分担等専門的な調査研究が必要である。公立浜坂病院、介護老人保健施設、保健福祉センター、デイサービスセンター、ユートピア浜坂等で総合的なサービスの充実を図っている。今後の高齢社会に対応した高齢者福祉活動の拠点施設として運営している。

○教育施設の整備

学校施設の整備は重点的に進められ、危険校舎の計画的改築が進められてきた。町立図書館は芸術・文化活動の拠点施設として活用することが期待されている。今後は、インターネットの普及促進のための指導者の育成を図り、NPOや町民の自主的な活動支援を目的としたネットワークの構築が課題となっている。

○観光施設の整備

町民プール、老人福祉センター、森林公園の複合的施設として建設されたリフレッシュパークゆむらは、観光施設として観光産業の活性化に貢献しているが、平成10年に露天風呂と洞窟風呂を加え、さらに平成13年には更衣室などのリニューアルによって魅力を増し、今後の利用者増加が期待される。

(4)地域の自立促進基本方針

旧温泉町は、昭和46年度に過疎振興計画を策定し、地域の特性を生かした産業・観光 開発や道路網整備、生活環境、医療等の充実により住民生活の安定を図ってきた。

結果、交通通信体系、生活環境条件、集会施設、文化・スポーツ施設、医療施設等の整備が行われ、住民生活の安定と地域の活性化に果たした役割は大きい。

しかし、人口の減少は鈍化傾向にあるものの過疎化の歯止めには至っていない状況であり、さらに近年は若年者の都市圏への流出が依然として続いている。また、高齢化の加速と出生率が減少していることから幼年人口・若年人口の減少により、町の活力の低下が危惧される状況になっている。

このような状況の中、従前にも増して自主性・自立性を発揮し、自己責任・自己決定の原則のもと、少子高齢化や多様化する住民ニーズに対応するためには、引き続き効果的な 過疎対策を継続する必要がある。

本町の新町まちづくり計画では、地域特性を最大限に活かし、「夢と自信と誇りを持てるまち」を目指し、自立した地域社会を構築するため、次の施策を重点的に推進する。

ア.基本理念

1. 自立と協働の住民主体のまちづくり

経済的な「自立」とともに主体的にまちづくりに参画する「自律」性を持った人づくりと、その人が主役になるまちづくりを推進する。それぞれの主体の役割分担を明確にし、相互の認識と理解の上に立って、共通の目的を持った「協働」のまちづくりを進める。

- 2.自然と歴史・文化を生かした個性あるまちづくり 自然と共生し、自然と調和したまちづくりを目指す。歴史・文化財を大切にし、地域の持つ文化力を高め、元気を発信する個性あるまちづくりを進める。
- 3.子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるまちづくり 子どもや高齢者・障害者等が自立して社会参加できる、誰もが住みやすいまちづく りを進める。人権を尊重し、心通い合う地域のコミュニティを生かし、ともに支え合 うまちづくりを進める。
- 4.世代間・産業間・地域間・都市と連携・交流するまちづくり 老若男女をはじめ、近隣やより広域的な地域間の連携・交流を促進し、地域の活力 を高めるまちづくりを進める。それぞれの産業の活性化支援や異業種間の交流・連携 を推進し、新たな付加価値を生み出す産業の育成を図るとともに、雇用の創出を促進 する。

イ、将来像

"海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷"

ウ.施策の柱

1.人が輝く活動の場づくり(参画・協働と連携・交流の促進)

「まちづくりは人づくり」の理念のもとに、住民が能動的にまちづくりに参加・参画する意識づくりに取組み、行政のみならず住民や事業者も自らの役割を十分理解し、相互の協力により、創意と熱意をもって、調和の取れた新しいまちの創造をめざし、人が輝くまちづくりを進める。

2.健康で温もりあふれる安心な地域づくり(保健・医療・福祉の充実)

人口減少と高齢化の両面が同時進行するなかで、子どもを産み育てやすい環境づく りをはじめ、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現するため、子どもから 高齢者まですべての住民が地域で支え合いながら共に生きることができるよう、保 健・医療・福祉の一体的な基盤づくりを推進する。 3.夢を育む文化と心豊かな人づくり(教育・文化の充実・創造)

子どもから高齢者まですべての人が自己実現できる社会づくりを進め、スローライフの考え方により、ゆとりや個性、心の豊かさ、生きる力を重視した教育・学習活動を推進するとともに、地域内連携により郷土学習の推進を図り、ふるさとを愛する青少年を育成する。

4. 地域資源を生かした活力づくり(産業振興と雇用確保)

観光産業を充実させていくとともに、地域に埋もれた人材や、地域住民のもてなしの心の充実などによって地域資源にさらに魅力を持たせながら、地域の生産や生活、文化等の体験など観光客の新しいニーズに対応するメニューづくりのために、海と山と温泉の連携強化やグリーンツーリズム等と融合させ、交流を活性化し、来訪者の増加するまちづくりを推進する。各産業の後継者確保や担い手の育成、若者の定住促進をめざし、雇用対策の充実、UIJターン受け入れ体制の拡充を図る。

5.利便性とうるおいのあるまちの器づくり(都市基盤の整備・充実)

住民生活の利便性、快適性、安全性の向上に努め、都市構造の強化、発展に積極的 に取り組む。

また、豊かな自然環境を生かしながら、個性と特色ある 2 つの地域の優れた特性を発揮し、均衡ある発展を図るため、2 つのふるさと核を拠点として機能性の高い都市基盤づくりを進める。

- 6.海・山・温泉を生かした住み良い環境づくり(生活環境の整備・充実) 豊かな自然環境のなか、快適で利便性の高い生活が営め、安全で安心して暮らせる まちづくりを進める。季節感、生命感あふれる多彩な自然と人々が共生できる、美し い、潤いのある郷土づくりを推進する。
- 7. 自立した自治体経営のしくみづくり(行政改革の推進)

地方分権を含め多様化・高度化する行政需要に対応するため、行政能力を強化し、 自主財源の確保に努め、財政基盤強化を図る。「住民が主人公」を基本に、行政改革を 積極的に推進し、最小の経費で最大の効果を生む効率的な事業執行に取り組む。また、 行政の透明性の拡大や説明責任など住民から信頼される行財政運営を進める。

(5)計画期間

この計画期間は、平成17年10月から平成22年3月までの5箇年間とすること。

2.産業の振興

(1)現状と問題点

ア.農業

本町は林野率が84%を占め、耕地面積は8%と狭い。一戸当たりの経営規模が小さいうえ、大半は山間棚田である。さらに、農産物の輸入自由化、高齢化、後継者不足等により、農業は危機的状況にある。

農業生産の主なものは、米、肉用牛、野菜、果樹などであるが、生産農業所得は停滞傾向にあり、一戸当たりの生産所得も同様の傾向にある。基幹生産物である米は担い手不足と生産調整の拡大等から年々減少傾向にあり、梨も後継者不足による影響が出てきている。また、和牛飼育頭数と飼育農家も減少している。近年では猪や鹿、サギなど野生動物による農作物の被害が増加しており、農家の生産意欲の減退が深刻な問題となっている。

農業構造をみると、兼業を主とする農家が殆どで就業人口も減少している。若年者や 壮年者は第二次・第三次産業に就労し、専業農家も高齢者が大半である。しかし、近年 では UIJ ターンにより専業農家となる者もある。

表B農業産出額・生産農業所得の推移

(単位:百万円)

						農	業	産	出額	Ę					
年	合計	*	雑穀豆類	芋類	野菜	果樹	花木	工芸農作物	種苗木の他	養蚕	畜産 小計	肉用牛	豚	鶏	生産 農業 所得
H1	2,359	1,061	57	27	258	126	9	25	ı	4	792	592	115	85	791
H 2	2,359	1,056	20	23	274	131	6	21	1	4	823	623			714
Н3	2,342	959	49	19	271	151	29	20	ı	4	840	656			847
H 4	2,276	1,025	36	18	287	137	31	21	0	4	717				1,021
H 5	2,035	891	29	19	317	107	47	8	2	2	613	407			859
Н6	2,234	1,154	27	15	268	117	33	7	2	2	609	428			966
H 7	2,041	983	27	12	250	104	28	5	2	-	630	474			879
H 8	2,024	946	24	12	254	99	36	5	2	ı	646	467		-	912
H 9	2,030	907	14	10	289	142	51	2	ı	ı	615	437		ı	776
H10	1,851	818	19	11	287	118	37	3	0	ı	558	401			732
H11	1,899	876	21	8	279	122	49	2	•	ı	542			-	746
H12	1,821	863	23	9	257	80	49	ı	ı	i	540			ı	575
H13	1,710	840	22	11	237	71	46	-	-	ı	483			-	682
H14	1,796	839	29	8	221	69	68	-	-	ı	562			-	609

(資料:兵庫県農林水産統計年報)

このため、本町では農業生産基盤の整備や生産体制の強化を図り、農業者の高齢化や担い手不足等に対応した集落営農や棚田の保全体制等を推進してきた。今後は、グリーンツーリズム特区の指定により、農地の流動化を図ると共に農業体験など交流事業を推進し、農業の振興に努める。主産物である米、野菜、果樹、但馬牛等を生かし、有機農業の推進等によりブランド化の確立、産地直送品や加工品などの新たな特産品づくりを

進め、朝市等生鮮産品の直販体制を推進する必要がある。また、畜産でも子牛生産から 肥育・食肉販売までを行う地域内一貫生産・販売の体制づくりに努める。

イ.林業

近年、木材価格の不安定等から自立経営が難しく、今後の予測が難しいことなどから 林業離れが進んでおり、従事者の高齢化、後継者不足を招いている現状である。 域内面積の84%を占める森林はその効用として、木材生産にとどまらず、水源の涵養、

域内面積の84%を占める森林はその効用として、木材生産にとどまらず、水源の涵養、 洪水調節、山地崩壊防止などの国土保全、森林浴のできる保健休養の場としての機能や 観光レクリェーションの場としての機能など、多面的・公益的な機能をもっており、そ の社会的価値は一層高まりつつある。

ウ.水産業

本町の沿岸及び沖合域は、対馬暖流の沿岸分岐流によって好漁場をなし、漁業協同組合単位の漁獲量が日本一のホタルイカ、松葉ガニをはじめ、スルメイカ、ハタハタ等の多くの魚種において、全国上位を占め、水産業は基幹産業として、水産加工業を発展させ地域経済を支えている。

漁獲量の過去20年間の推移をみても、昭和60年には5,490t、平成7年には6,417t、平成12年では6,515tと本町の産業の中にあっては比較的安定的に維持してきた。しかし、近年はスルメイカ、松葉ガニ等の天燃資源の減少や変動、安全操業の確保、就業者の高齢化と後継者不足、魚価の低迷と将来の不安材料が山積している。

レジャーフィッシングが大衆化されるに伴い、磯釣りや船釣りを目的とする他地域からの来訪者が増え、 今後は体験交流のための来訪者を含めた遊魚センター 等の受け入れシステムの充実が必要である。

一方、内水面漁業については、アユ、ヤマメ、イワナ、サクラマスなどの食材への活用を進めるとともに、 渓流環境の整備により観光レクリェーションとの連携 を強化する必要がある。

表 C 漁獲量・漁獲高の推移 (単位・+ 千円)

	エ甲)	<i>L</i> : て、十円)
年	漁獲量	漁獲高
S 50	7,473	2,799,229
S 55	7,294	3,339,047
S 60	5,490	4,190,915
H元	6,565	3,752,283
H 2	6,286	4,152,238
H 3	7,377	4,561,817
H 4	7,955	4,125,908
H 5	7,374	4,018,423
H 6	7,042	4,061,662
H 7	6,417	3,904,053
H 8	6,778	4,118,159
H 9	7,595	3,655,964
H10	5,909	3,445,083
H 11	6,443	3,535,686
H12	6,515	3,649,503
H13	6,382	3,343,870
H14	7,130	3,449,206
H15	6,133	3,202,848

(資料:浜坂町漁協)

工.商業

本町の商店数は、平成3年には431店あったが年々減少し続け、平成14年には330店となっている。全般的に小規模の商店が多い状況である。近年住民の車利用の増大、消費動向の変化、鳥取市をはじめとする周辺市町等への大型店舗の出店等、生活の多様化が進み、町内での消費購買が低下している。このため、商工会を中心として商店の近代化、コストダウン、経営者の意識改革と消費者ニーズの的確な把握により、消費者にとって魅力のある商店街の創出が課題となっている。

空き店舗を利用し旧温泉町では平成14年に杜氏館と併設して商店案内所を開設した。今後は、商店案内所を活用し、空き店舗の有効利用を図り、年間130万人に達する観光客に対応した街並み、店舗づくりとトイレ共同施設の充実により、利便性と快適性に配慮した商業基盤整備や中心市街地の店舗は高齢者等のコミュニティを基盤とし

て行動範囲に限界のある住民を対象にするなど、持つべき機能を明らかにし、ニッチ産業など消費者ニーズに適合する店舗の充実や買い物を楽しめる共同店舗等の開発を進めるこだわりや個性のある経営、にぎわいとふれあいの機能を高め、活力ある商店街整備が必要である。

表D 商店数・従業者数・商店販売額の推移

(単位:店、人、万円)

_		() — () — () () () () ()								
	年	商店数	従業者数	商品販売額						
	H 3	431	1,645	3,314,854						
	H 6	405	1,872	3,566,444						
	H 9	369	1,555	2,948,575						
	H 11	365	1,424	2,405,285						
	H 14	330	1,481	2,213,455						

(資料:商業統計調査)

オ.工業

工業では、既存企業の育成、新しい産業の創出、新規工場の導入による振興と雇用の 拡大を図ってきたが、充分な成果は得られていない。

今後は、高速通信基盤を活用した産業の活性化に努め、SOHO・サテライトオフィスの検討を図るとともに、環境共生的な企業誘致や地域福祉と連携したコミュニティビジネスなど多様なビジネスの育成、支援を推進する。

さらに、地域内の資源や潜在する技術・知恵を掘り起こし、消費者ニーズに合った安全・安心で健康づくりに結びつく物産品開発とその商品化へ向けての取組みを促進する必要がある。

表E 製造業事業所数・従業者数・製造品出荷額の推移

(単位:事業所、万円)

			(十四・尹朱///、/ハコ)
年	事業所数	従業者数	製造品出荷額
H 1	1 0 1	1,601	1,336,186
H 2	1 0 1	1,650	1,549,692
H 3	9 8	1,614	1,509,254
H 4	9 8	1,607	1,591,903
H 5	9 4	1,548	1,524,181
H 6	8 7	1,413	1,443,414
H 7	8 7	1,340	1,362,416
H 8	8 2	1,465	1,510,781
H 9	7 5	1,372	1,485,751
H 10	8 5	1,447	1,398,151
H 11	7 4	1,314	1,299,826
H 12	7 0	1,210	1,240,522
H 13	6 3	1,182	1,209,689
H 14	5 7	1,125	1,193,470
H 15	5 6	1,101	1,031,797

(資料:工業統計調査)

力,観光

本町の観光の中心は、夏場の海水浴と冬場の温泉・カニ料理である。なかでも旧温泉町は98 の熱泉と豊富な湯量を誇る湯村温泉を有している。

海岸部は、山陰海岸国立公園を有し、湯村温泉の周辺には未開発の上山・畑ヶ平高原 や名勝霧ヶ滝をはじめとする景勝地があり、国定公園や県立自然公園に指定される自然 条件は、総合的観光保養地の創出に価値ある資源といえる。

観光入り込み客数をみると、観光客の75%は日帰り客である。近年の景気状況による「安・近・短」等社会動向にマッチした、ユートピア浜坂、健康公園、但馬牧場公園、リフレッシュパークゆむらなどの幅広い年齢層を対象とした施設の有効活用、ふれあいやすらぎ温泉地整備や朝市などの観光魅力の演出・企画が一定の成果を上げたと評価できる。

しかしながら、価値観の変化に伴う国民志向の多様化、観光客の体験志向、創作志向といった新しいニーズに対応した魅力ある観光地の創出が望まれる。観光客の利用実態もスポーツ、レジャー活動型、アウトドアライフ満喫型、健康と保養を中心とした長期滞在型へと変化する傾向にある。

今後の観光地づくりとしては、長期滞在型の保養、宿泊基地としての位置付けを明確にし、イベントや農村交流等ソフト面での集客力を高めなければならない。また、高温で豊富な湧出量を誇る湯村温泉や山陰海岸国立公園、上山高原などの自然環境の保全と活用、従来の観光とグリーン・エコツーリズムが融合した新たなツーリズム産業の創出、文化の薫る港町として、歴史文化の保存と伝承への地域住民の参画により、"住んで良し" 訪れて良し"の観光地づくりを目指し、また、都市と農村の交流を通じて、観光の振興を図る必要がある。

表F 観光入り込み客数

(単位:千人)

年 度	H 8	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
日帰り客	1,089	1,045	1,006	1,007	951	991	984	974
宿泊客	398	394	357	327	307	308	313	314
計	1,487	1,439	1,363	1,334	1,258	1,299	1,297	1,288
自然観賞	24	19	17	15	14	14	14	14
社寺参拝	15	9	8	8	8	8	8	8
まつり	91	86	91	82	79	78	92	71
遺(史)跡鑑賞	5	2	1	1	1	0	1	2
温泉	607	589	553	507	597	618	612	610
公園・遊園地	303	301	274	306	301	300	283	271
施設見学	123	108	98	101	81	87	96	82
登山・ハイキング・キャンプ	9	3	2	2	1	1	1	1
スキー	14	6	16	13	12	9	9	5
海水浴・ヨット	58	50	47	43	35	30	29	29
ゴルフ・テニス等	10	0	0	0	0	8	9	10
釣り・潮干狩り	9	9	9	7	6	6	6	8
観光農園	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	219	257	247	249	123	140	180	177
計	1,487	1,439	1,363	1,334	1,258	1,299	1,340	1,288

(浜坂町・温泉町観光協会調)

表G 観光入込み客数の推移

(単位:千人)

旧 浜 坂 町	612	597	596	548	484	504	511	468
旧温泉町	875	842	767	786	774	795	829	820
計	1,487	1,439	1,363	1,334	1,258	1,299	1,340	1,288

(県統計資料)

平成 14 年度 日帰り客、宿泊客は新規調査施設を含めた総入込み数からの推計値であり、その他の項目と一致しない

(2)その対策

- 1. 農業指導機関との連携を強化し、消費者のニーズに対応した作物を効率的に生産する 優れた経営能力をもつ生産組織や担い手の育成、集落営農活動を推進する。
- 2.農用地、農道などの生産基盤整備、有害鳥獣対策を推進し、農家の生産意欲の向上を図る。
- 3. 畜産農家の経営安定と規模拡大を目指し、但馬ビーフのブランド化と基盤整備や流通経路の確立を進め、繁殖から販売までの生産体制を確立する。
- 4. 林道の整備や造林事業、作業道の整備により、森林の総合的利用を進めるとともに、 林業経営の経済化と公益的機能の高度発揮を促進する。
- 5. 浜坂漁港の整備・資源管理型漁業を推進し、漁業水産加工業 HACCP への対応等漁業経営体への支援をはじめ、安全で安心できる新鮮な水産物の供給とブランド化の開発も支援する。
- 6 . 高齢者の技術や知識を活かし、農産物や林産物、温泉を利用した特産品を開発すると ともに、体験、加工、生産の可能な施設を整備し、雇用拡大を図る。
- 7. 若者の定住対策として雇用の場を創出するため、地場産業の育成、特産品の開発による産業おこし、情報通信基盤の整備による SOHO などの新しい就業形態の創出に、周辺市町との広域的な取組みを進める。
- 8.トイレ、憩いの場など共同施設の整備を推進し、また、空き店舗の活用と観光散策ルートの開発をリンクして、観光地の商店街として住民及び観光客のニーズにマッチした魅力づくりを進める。
- 9.中心市街地を魅力ある観光地とするため、道路や公共施設をはじめとする街並景観整備を進め商店街の活性化を図る。
- 10.上山高原の自然保全型観光開発を進める。
- 11.健康公園隣接地を長期滞在型のふれあいゾーン「生涯学習のむら」として整備する。

(3)計 画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 . 産業の振興	(1)基盤整備	ほ場整備 大庭地区(県営)	県	
	農業	ほ場整備 赤崎地区(県営)	県	
		ほ場整備 照来地区(県営)	県	
		ほ場整備 前地区 9ha	囲丁	
		農業用河川工作物等応急対策 大庭地区(県営)	県	
		用水排水路整備 石橋地区 L=400m	町	
		頭首工整備 千谷地区 1箇所	町	
		中山間地域総合整備	町	
		水路改良(福富地区)	町	
		水路改良(奥町)	町	
		井堰整備(洞ヶ谷)	町	
	林道	林道開設(池ノ尾線)	 県	
		林道開設(池ノ尾線)用地買収	町	
		ふるさと林道整備(舗装)居組諸寄線	町	
		ふるさと林道整備(舗装)浜坂諸寄線	町	
		ふるさと林道整備(舗装)池ケ谷線	町	
		ふるさと林道整備(改良)本谷線	町	
		ふるさと林道整備(改良)中辻肥前畑線	<u>-</u> 町	
	(4)地場産業 の振興	農水産物販売施設(道の駅)	町	
	(7)商業	朝市推進事業	町	
		商店街街灯再整備	町	
		おもてなし促進事業	町	
		一店逸品推進事業	囲丁	
	(8)観光又はレ	ふるさと水と土ふれあい事業	県	
	クリエーション	山村広場管理棟トイレ水洗化工事	町	
		マリンポーチ整備	町	
		駅前温泉モニュメント整備事業	町	
		観光看板整備事業	町	
		まちなかサイン整備事業	町	
		観光魅力マップづくり	町	
		町家等修景整備	町	
		目抜き通り整備事業	町	
		まちなか交流拠点整備事業	町	
		街並み環境整備事業	町	
		自然公園等整備事業(町負担金)	県	
		自然公園等整備事業	町	
		霧滝歩道整備 6 橋	町	
		生涯学習のむら整備事業 植栽一式	町	

自立促進施策区分	事 業 名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		公園整備 橋詰広場	町	
		公園整備 地域交流広場	町	
		公園整備 ポケットパーク	町	
		歩道整備 清正公園	町	
		ペット休憩施設	町	
		周景整備 北駐車場	町	
		周景整備 桜並木植栽	町	
		周景整備 大師堂周辺	町	
		観光トイレ	町	
		観光トイレ・休憩所	町	
		観光交流センター	町	
		温泉スタンド	町	
		ともしび館	町	
		バイカモ保護対策	町	
		リフレッシュ館改修	町	

3.交通通信体系の整備・情報化及び地域間交流の促進

(1)現状と問題点

ア.道路

町内には、国道9・178号を基幹とし、県道としても主要地方道浜坂温泉線のほか19路線があり、近年のモータリゼーションの発達により交通需要の増大に対応するため、安全で効率的な道路体系の整備を図らなければならない。道路、交通体系は、交通基盤という役割だけでなく、住民の利便性確保や広域的な地域間交流の活性化を図るうえで、重要な役割を担っている。

主要道路の国道9号は、北へ大きく迂回する形でまちを東西に横断し、改良、舗装ともに整備されている。しかし、交通量の増加並びに車両の大型化に伴い更なる改良の要望は強く、また、横断歩道や歩道、安全施設の設置や積雪時の歩道除雪、さらには、潤いのある道路環境整備が強く求められている。

一方、国道 1 7 8 号は、未整備の自歩道・踏切・Z 型クランク等により車両・歩行者の円滑で安全な通行を阻害している。バイパスの建設や歩行者の安全を確保するための歩道の設置促進が大きな課題である。

国・県道等の幹線道路網の整備拡充とともに、日本海側の高速交通体系の構築を担う 地域高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道の整備を推進する必要がある。

また、町道は1,120路線、実延長384.7kmあり、このうち主要幹線である1級町道30路線、2級町道77路線で151kmあり、各集落と国・県道とを結んでいる。しかし、舗装率は59%、改良率は43%と低い。今後、防雪・災害防除等の安全施設の整備と拡幅改良等を積極的に進め、一層の利便性と安全性の向上を図る必要がある。

また、浜坂駅南北自由通路整備の検討をはじめ駅周辺の整備、市街地の再整備、ポケットパークの整備など防災にも配慮した良好な市街地形成を図る。

イ. 農道

本町の農道は、平成15年末で総延長39.1km、耕地1ha当たりの延長は806mである。

農道整備は基本的にほ場整備事業と並行して進めてきた。

農道建設は農業の基盤整備に資するもので生産性の向上と機械化による省力化、効率 化等近代経営を進めるうえで不可欠であり、安全性と荷傷み防止の観点より基幹農道の 舗装を進める必要がある。

ウ.林道

近年、木材価格の低迷等により、林業生産活動が停滞し、山林の荒廃が進行しているが、町土の 84%を占める山林の経済的機能と国土保全、水源涵養等公益的機能の観点から林道整備は欠かせない。

特に地場産業の掘り起こしや特用林産物の生産、また森林の有する健康増進、保養、 レジャー的活用面に着眼し、総合的効率的に整備を行う必要がある。

工,交通機関

本町の主な公共交通機関としては、鉄道とバスがある。このうち鉄道はJR山陰本線が

海岸線を東西に通過しており、通学・通勤客の足として利用されている。しかし、近年 の山陰本線の衰退原因として、特急列車の減少や、城崎から鳥取間の未電化、余部鉄橋 対策が上げられる。

バスは全但バス、町営バスが町内を運行しているが、高齢者、学生、児童等の通院、通学、買い物等、地域住民にとって不可欠な交通機関である。さらには、神戸・大阪への高速バス、鳥取市や近隣市町への連絡バスは経済、医療等日常生活と観光客の誘致に寄与しており、広域観光、長期滞在の拠点として位置付けされている本町にとり、さらに充実を図る必要がある。特に経済的な結びつきが強い鳥取市間の路線については、現在1日6便運行している。

今後も住民ニーズに対応した便数の確保、路線維持とともに、利用者の増大を図ることで、経営の安定化に努力しなければならない。

また、鳥取空港の運行便の充実、但馬空港の利用促進、湯村温泉へリポートの活用促進等を展開し、交通手段の多様な地域づくりを図ることが望まれる。

オ.情報化等

高度情報化社会の今日、情報通信基盤の整備は経済、行政、防災面等日常生活上、ますます重要度は高くなっている。

旧温泉町は、CATV施設の利用により都市部との情報格差を無くし、若者の定住や 高齢者への福祉サービスの向上など今後のソフト面での活用が期待される。

また、情報公開制度により行政情報の公開を進め住民サービスを向上させるため、庁内情報の電子化、住民基本台帳システム化、またインターネット等を利用して行政情報を提供できる体制を整えてきた。インターネットの活用は住民に対してのみならず、町外に広く広報することが出来、イベント・観光等の情報を発信する手段として大いに進めていく。 一方、防災的な観点からも、民放ラジオ放送の難聴エリアや携帯電話の不通話エリア等の解消対策を整備していく必要がある。

近年、特に交通網の発達や情報化の進展により、国内外のあらゆる地域が身近なものとなり、都市から農村、農村から都市、さらには海外との人、モノ、情報などの交流が活性化している。

力,地域間交流

地方分権の動きの中で行政区域の枠を越えた広域的な連携が、交通アクセスの改善や 産業の誘致、雇用の創出など単独で解決出来ない共通課題への取組みに向けて、重要に なっている。

鳥取県東部経済圏に位置する本町としては、県境を接する鳥取県の市町との共通課題も多く、協同して町の活性化に取り組み、大きな成果をあげており、今後さらにこの地域との交流を進めていく必要がある。

他地域との交流を進める上で、町出身者会等(大阪浜坂会等) 観光大使やふるさと会員等、本町のファンである交流人の協力を得ながらさらなる交流拡大を目指していかなければならない。

(2)その対策

- 1.町道の拡幅改良、防災、消雪工事等を推進し、安全かつ良好な景観を保つ道路づくりを進める。
- 2. 浜坂駅前周辺、駅南北自由通路の整備を図る。
- 3.集落内道路の改良を進める。
- 4.除雪機械、防雪、消雪装置の拡充により、冬期間の交通安全を確保する。
- 5. 農道整備を推進し、農業の近代化経営に資する。
- 6 . 林道や作業道整備を推進し、森林の多面的機能の高度発揮を図る。
- 7.公共交通網を充実し、生活路線の存続確保とあわせて広域交通網の整備と余部橋梁の架け替えを促進する。
- 8. CATV事業を全町に広げ、地域情報基盤の整備促進に努める。
- 9. 民放ラジオ放送の難聴エリアや携帯電話の不通話エリア等の解消対策を推進する。
- 10.鳥取県東部経済圏に位置する本町の状況を踏まえ、県境を越えた地域間交流を進め、町の活性化を図る。
- 11. 道路づくり等を効率的に行うため、地籍調査を推進する。

(3)計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2.交通通信体系	(1)市町村道	町道浜坂東線(新設)	町	
の整備、情報化及	道路	駅前広場	町	
び地域間交流の促		浜坂駅南北自由通路	町	
進		駅南交通ターミナル	田丁	
		浜岡地区主要町道(新設)	田丁	
		味原地区主要町道 (新設)	田丁	
		都市計画道路網見直し事業	田丁	
		都市計画道路 (浜坂西線)	田丁	
		都市計画道路(臨港線)	県	
		都市計画道路(浜坂駅港湾線)	県	
		あじはら小径	町	
		釜屋第7・8号線(改良) L=320.0m W=4.0m	町	
		三尾御崎線(改良) L = 330m	町	
		古市8号線(改良)	町	
		芦屋第28号線(改良) L=215.0m	町	
		久谷高末線(改良) L=463.0m W=5.0m	囲丁	
		浜坂小学校線(舗装改良)	町	
		奥中六軒町線(舗装改良)	町	
		池ヶ平線(改良) L = 1,638.0m	町	
		辺地北線(新設) L = 282.0m W = 4.0m	囲丁	
		和田線 L = 150m W = 6.0m	町	
		歌長左岸道路(新設) L = 500m W = 5.0m	町	
		歌長下仲線 L = 100m W = 4.0m	町	
		健康公園線 (舗装) L = 120m W = 5.0m	町	
		八日市黒坂線 L = 800m W = 4.0m	町	
		井土井谷線(新設) L=60m W=4.0m	町	

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
		今岡大八屋線 L = 150m W = 4.0m	町	
		仁蓮寺線バイパス L = 300m W = 4.0m	町	
		黒杉神社線 L = 50m W = 4.0m	町	
		小山奥土井線 L = 100m W = 4.0m	町	
		第2 奥土井線 L = 70m W = 4.0m	町	
		中辻夢工房牧場線 L = 150m W = 4.0m	町	
		塩山第 1 村中線 L = 200m W = 4.0m	町	
		塩山灰子線(新設) L = 220m W = 4.0m	町	
		宮垣津田線(舗装) L = 700m W = 4.0m	町	
		宮脇宮ノ下線 L = 100m W = 4.0m	町	
		内山此の下線(改良、橋梁含む) L=850m W=4.0m	町	
		海上第 1 村中線 L = 170m W = 4.0m	町	
	橋梁	橋梁塗替 中山女士大桥	町	
		内山女夫木橋 L = 100m W = 4.0m 浜坂地堂線	町	
	その他	消雪工事	町	
		浜坂小学校線及び奥中六軒町線(消雪) 散水工 L = 340m 二日市古市線(消雪)	囲丁	
	(2)農道	ーロの古の緑(月ヨ) L = 592m 多子線(舗装)	田丁	
	1(4)辰년	タ丁級(舗表) L = 520m W = 4.0m 春来地区・大宮農道(舗装)	町	
	(3)林道	日本地区・八呂辰垣(開表) L=2,500 W=4.0m 海上越坂線	田丁	
		A	町	
		L=500m	町	
		宗昌怀坦池ノ尾線 L=17.1 km W=5.0m	県	

自立促進施策区分	事業名	 事 業 内 容	事業	備考
	(施設名)	37	主体	1113 3
	(5)電気通信施			
	設等の情報化の	 情報通信格差是正事業		
	ための施設		町	
	通信用鉄	(移動通信用鉄塔施設整備工事)	μј	
		久斗山・藤尾・赤崎地区		
	塔施設			
	 有線テレ			
	日 おり レビジョン	CATV整備事業	田丁	
	放送施設			
	リストン川田山文	CATV事業フルデジタル化	囲丁	
	その他			
	الله الله	地域イントラネット整備事業	町	
	(6)自動車等	公用車更新	囲丁	
	自動車	マイクロバス	m)	
	(8)道路整備機			
	械等	除雪機更新 1台	囲丁	
	(9)地域間交流	因但自治体交流事業	- 1- 3	
		 コリドー21 事業	広域	
	(10)その他			
		地籍調査事業	田丁	
		 余部橋梁架替事業負担金	J R	
		尔即阿木木百尹未只卫立 	JΚ	
	1	L		l .

4.生活環境の整備

(1)現状と問題点

ア.上水道

上水道・簡易水道は住民生活ならびに産業活動を営む上においても欠かせない基本的な施設である。上水道、簡易水道及び飲料水供給施設によって、安全な飲料水を供給している。

しかし、一部施設が老朽化し改良の必要に迫られており、引き続き有収水率の向上や 生活排水処理計画との整合性を図るための計画的な改良が必要となっている。さらに効 率的な維持管理等により、経営基盤の強化と技術体制を確立する必要がある。

イ. 下水処理施設

近年、河川は山林、農地の荒廃により保水能力が低下し、自然浄化能力が劣化している。また、生活様式の変化にともない、家庭や事業所から排出される生活排水等が河川の水質汚濁の主要な原因になっている。

これらのことから、河川の水質保全のため下水道等の生活排水処理施設の整備を行ってきている。

旧浜坂町は平成4年度から下水道整備を進めてきたが、平成16年度で整備可能な地域工事がすべて完了した。旧温泉町では、平成2年度に集落の特性と要望から生活排水処理計画を定めた。処理区域は個別処理区と集合総合処理区域に分け、集合総合処理区域では特定環境保全公共下水道事業1箇所、農業集落排水事業5施設、コミュニティ・プラント1施設を整備し、その他は個別に小型合併処理浄化槽の整備を進めてきた。順次住民に対する普及啓蒙を進め、集合総合処理区域の接続率と小型合併処理浄化槽の整備率を向上させなければならない。

ウ. 廃棄物処理施設

本町における家庭・事業所から排出されるごみの量は、年間6,500 tで推移している。近年、ごみの減量と再資源化が全国的な社会問題になっており、減量のため紙類回収・生ごみ堆肥化などの取組みと分別収集による金属・ガラスなどのリサイクルに取り組んでいる。ごみ・汚泥処理では、環境問題に対応するとともに、より効果的な処理をするために、北但地域の関係市町と連携し、処理施設の建設・管理を行うこととしている。

し尿処理量は近年生活様式の変化に伴い、浄化槽が普及し、汲み取りし尿量は減少し、 浄化槽汚泥量が増大している。今後も施設の適正な維持管理の指導と住民の意識啓発を 図る必要がある。

工.消防.防災.救急

本町の消防体制は、昭和57年に広域での常備消防体制が確立され、消防力の強化と 効率化が図られた。一方、非常備消防組織である消防団は、旧浜坂町が14分団と旧温 泉町が7分団で構成され、町内の防災体制を強化している。

常に消防署と消防団の連携を図り、消防機器や救急車両等整備、充実、近代化に努めるとともに、防火水槽等消防水利の確保や消火栓の新設、改良整備を推進する必要がある。

才. 公営住宅等

町内には現在、町営・県営等の公営住宅が設置され利用されている、近年の核家族化、 観光産業従事者の増加や、人口移動現象などの状況からみると、住宅需要は増加してい る。若者の定住を図るためには、企業誘致等雇用の場を創出することと並行して、良好 で快適な住環境の供給が急務となっている。今後も町営住宅の建設を引き続き行ってい くことが必要である。

(2)その対策

- 1. 老朽化した水道施設の改良整備を行うとともに、安定供給と水質向上を図る。
- 2.集合総合処理区域の接続率の向上に努めるとともに、生活排水処理施設の整備を推進する。
- 3.ごみの減量と再利用・資源化に努める。
- 4. 危機管理、災害対策能力の優れた防災センター機能等を整備する。
- 5. 若者の定住を促進するため、町営住宅の建設を行い、良質な住宅を供給する。

自立促進施策区分	事 業 名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 .生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道	簡易水道(中央) 電気・計装工事 1式	町	
		後山特設水道 連絡管 L=1.5km	町	
		簡易水道 (千原) 配水池 V=335m3	町	
		簡易水道(歌長) 配水池 V=202m3	町	
		簡易水道(全域) テレメータシステム整備 1 式	町	
		中央簡易水道(湯) 送配水管 L=400m	囲丁	
	(2)下水処理施 設	特環 温泉処理区	町	
	公共下水道	特環県代行 (町負担金)	県	
		公共下水道事業 浜岡地区	町	
		公共下水道事業 味原地区	町	
	農村集落排	処理状況管理装置設置	町	
	水施設	漁業集落・コミュニティ排水事業 (処理状況管理装置設置)	囲丁	
	その他	小型合併処理浄化槽 47 基	囲丁	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	(3)廃棄物処理 施設	清掃車購入 3台	町	
	ごみ処理施 設	北但ごみ・汚泥処理施設建設	広域	
	(4)消防施設	 防火水槽新設 40t 10カ所	町	
		消火栓新設 9カ所	町	
		消防自動車購入 ポンプ車 3台 積載車 3台 指令車 2台 軽四輪駆動消防車 7台	町	
		 小型動力ポンプ 4 台	町	
		学校プール取水口設置 春来小 温泉小 熊谷小 照来小 八田小 奥八田小	町	
		グラウンド夜間照明(避難所照明) 春来小・熊谷小・温泉小・八田小 グラウンド	町	
		消防・救急車両更新 ポンプ車2台 救急車3台 化学車1台 器材搬送車1台 広報車1台	広域	
		情報通信基盤整備 携帯無線機	広域	
	(5)公営住宅	町営住宅 30戸	町	
	(6)その他	土地区画整理事業	町	
		土地区画整理事業 味原地区	町	
		井土古川改修 L = 340m W = 4.1m	町	

5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1)現状と問題点

ア. 高齢者の保健及び福祉

高齢社会の到来に伴い、本町でも高齢者比率が平成26年には30%を超えると予測される。独居老人、認知症や寝たきり老人など、社会的援助の必要な高齢者が一層増加する一方で家庭内における介護力も低下傾向が続くと予想され、高齢者対策を大きな社会問題として位置付けることが必要である。

このため、従来から高齢者の疾病予防、健康増進を目的とした保健活動を推進してきた。地区や団体の要望に対応して、医師、保健師、看護師などによる、地区公民館や公共施設を活用した健康講座、機能訓練並びに各種相談事業を実施している。また、データバンク事業を活用し、すべての高齢者を対象として、町ぐるみ健診、人間ドックや健診の事後指導を進め、疾病の早期発見、早期治療による健康増進を図ってきた。住み慣れた地域で、健康でいきいきとした生活が送れるよう、配食サービス、外出支援など介護予防施策や認知症高齢者のケア対策等の推進、在宅介護支援体制を充実させ、高齢者福祉施設の整備充実に努める。さらに、認知症高齢者グループホームの施設建設も望まれている。

一方、介護保険制度の健全で効果的な運営のために、要支援者や要介護者のニーズに対して適切な介護サービスが円滑に提供されるよう、マンパワーの養成確保、資質向上や施設整備、さらにはネットワークづくり等の基盤整備に努める。また、介護サービスの充実等による在宅ケア及び緊急通報システムや住宅改造などの福祉施策をさらに推進する必要がある。

表H 高齢者人口と在宅要援護老人数 全人口と構成比

(単位:人、%)

	国 勢 調 査				
区 分	平成	7年	平成	12年	
	旧浜坂町	旧温泉町	旧浜坂町	旧温泉町	
全人口	11,827	7,802	11,222	7,379	
40 歳以上人口	6,597	4,671	6,747	4,596	
65 歳以上人口(高齢者)	2,652	1,914	2,890	2,143	
75 歳以上人口(後期高齢者)	1,054	815	1,311	984	
全人口に占める高齢者人口の割合(%)	22.4	24.5	25.8	29.0	
全高齢者に占める後期高齢者の割合(%)	39.7	42.6	45.4	45.9	

表 I 人口の推移

(単位:人)

区分		国 勢	調査		見通し
	昭和50年	平成2年	平成7年	平成12年	平成 26 年
総人口	21,876	20,226	19,629	18,601	18,000
年少人口	5,256	4,087	3,537	2,906	2,500
14歳以下(%)	24.0%	20.2%	18.0%	15.6%	14.0%
生産年齢人口	13,790	12,200	11,526	10,662	10,080
15~64歳(%)	63.0%	60.3%	58.7%	57.3%	56.0%
老年人口	2,830	3,939	4,566	5,033	5,400
65歳以上(%)	12.9%	19.5%	23.3%	27.1%	30.0%

高齢期に生きがいを持って有意義に過ごすには、高齢者が能力と経験を生かし、地域の社会活動に積極的に参加することが重要である。シルバー人材センターや老人クラブの活動など、知識や技術を生かした社会奉仕活動、教養講座やスポーツを通じて生きがいづくりの場を確保・提供し、生涯学習活動と提携して生きがい対策を一層進める必要がある。

イ. 児童、障害者、母子・父子福祉

障害者施策の基本的理念は、「ノーマライゼーション」「リハビリテーション」にまとめられる。

障害者が住み慣れた地域の中で安心して生活ができるよう、相談・助言からサービス 提供をし、社会への自立を促進し、あらゆる場所でのバリアフリー化、さらに生活の質 の向上、心や言葉のバリアフリーが求められる。

障害者の福祉サービスは、平成 15 年度から「支援費制度」となり、利用者自身がサービスを選択し、契約によりサービスを利用できるが、施設に空きがないため、入所ができないなどの問題もある。

今日、児童を取り巻く環境は、未婚女性の増加や晩婚化の進行などによる出生率の低下等、少子化が進む一方、核家族化、女性の社会進出の増加など家庭における保育環境に変化が生じ、保護者の保育ニーズが増大・多様化している。

健全な児童の育成は家庭や地域での体験交流が重要であり、関係各機関との連携強化を図りながら豊かな環境づくりときめ細かな取組みを行うことが必要であり、安心して子どもを生み育てることができる子育て支援体制が求められている。

一人親家庭においては、経済的、社会的、精神的に不安定な状態に置かれがちで、親 の就労と子どもの養育との両立など問題を抱えている。近年増加傾向にある中で、就労 が困難な状況もあり子育て支援の充実、環境整備、相談員制度の充実が望まれる。

(2)その対策

- 1.保健・医療・福祉の一体的な基盤づくりを推進する。
- 2.住民と民間団体、行政が連携し、総合的な地域福祉対策やボランティア活動の支援に 積極的

に取り組み、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、共存、共生の地域づくりを進める。

- 3.健康で生きがいのある長寿社会を築くため、老人クラブ活動の充実や高齢者ふれあい の場づくり、シルバー人材センターの活用を推進する。
- 4.一人親家庭等の生活安定、自立促進を図るため、相談・指導体制の充実、各種制度の 周知・活用を進める。
- 5. 地域内助けあいネットワークの強化により、障害者の生産活動の支援等地域サポート を推進する。
- 6.安心して子どもを生み、喜びをもって子育てのできる、環境整備に取り組む。

自立促進施策区分	事 業 名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 .高齢者等の保健 及び福祉の向上 及び増進	(1)高齢者福祉 施設 その他	高齢者いきがい施設(ユートピア浜坂) 改修事業	町	
		認知症高齢者グループホーム	社会福 祉法人	
		高齢者福祉施設(歌長 内山)	囲丁	
	(3)児童福祉施設 別量館	児童館 子育て支援の拠点 放課後児童クラブ 中高生等の活動拠点	町	
	保育所	幼保一元化事業	町	
	(5) 市町村保健 センター及び 母子健康セン ター	障害児療育個別訓練事業	町	
	(6)その他	精神障害者小規模作業所整備	町	
		知的障害者小規模作業所整備	町	
		知的障害者自立訓練施設整備	町	
		移送サービス 福祉車両購入	町	
		高齢者福祉施設整備	町	
		老人保護措置事業 (養護老人ホーム)	町	
		在宅介護支援センター運営事業	田丁	
		生活管理指導員派遣事業	町	
		家族介護支援事業	田丁	
		住宅改造助成事業	町	
		老人クラブ助成事業	田丁	
		生きがい活動支援通所事業	田丁	
		心身障害者小規模通所援護施設	田丁	
		知的障害者自立生活訓練施設	田丁	

6.医療の確保

(1)現状と問題点

本町の医療機関は、公立浜坂病院を中心に私立病院2箇所、診療所が19箇所で、入院施設は公立浜坂病院と私立病院が受け持ち、病床280と比較的充実している。広域的な地域医療拠点、救急医療機関として役割を果たすとともに、隣接地に介護老人保健施設ささゆりを併設し、健康・医療・福祉ゾーンを形成している。また、身近な医療サービスの向上を図るため、診療所や訪問看護サービス等も充実している。

しかし、公立浜坂病院は、移転新築後21年を経過しており、施設の老朽化の進行と、 1床あたりの面積が他の公立病院に比較して狭隘となっている。また、入院患者のための 駐車場の不足、外来診療科の分散、医師確保の困難から診療科の維持が難しくなっている。

医療技術は日進月歩で進歩しており、地域住民に最良の医療サービスを提供するためには、新鋭機器の導入や医療技術の向上、施設整備、診療体制の強化を今後も継続していかなければならない。また、診療室やセキュリティ改修、MRI室の新設等病院機能の強化を図る必要がある。

さらに、本格的な高齢社会において、治療の高度化、専門化に対応するため、近隣の高次医療機関との緊密な連携体制の確立と医師の安定的な確保が重要な課題である。

(2)その対策

- 1.計画的な施設整備、医療機器の更新・充実を図る
- 2. 小児科等の診療再開と、常駐医師の確保を図る。
- 3.生活習慣病をはじめとする各種検診体制の強化と受診率の向上に努めるとともに、健康教育、健康相談の取組みを積極的に行う。
- 4.健康管理、健康づくり等の意識啓発により、疾病の未然防止に努める。
- 5. 国民健康保険事業特別会計の健全化に努める。

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5.医療の確保	(1)診療施設 病院	病院機能強化事業 セキュリティ改修 病棟、屋外、内装、空調改修 診察室等機密保持改修事業	町	
		病院機能強化事業(事業負担金)	囲丁	
		医療機器整備事業	町	
	その他	往診車3台 レントゲン3台	町	

7.教育の振興

(1)現状と問題点

ア. 幼児教育

人間形成の基盤は幼児期に築かれるといわれ、幼児の成長過程に応じて適切な教育を行うことは、極めて重要であり、その成果が期待されている。幼稚園では、生活の中で幼児一人ひとりに興味や関心・欲求に基づいた体験を通して、豊かな心情やものごとに自ら取り組もうとする意欲、健全な生活を営む態度を培う必要がある。

幼児の発達特性に応じた教育内容・方法の改善や幼児の心身の発達と地域の実態に即応した幼稚園運営を推進し、保護者のニーズと信頼に応える魅力ある幼稚園教育の充実を図る必要がある。

イ. 学校教育

本町には、小学校 10 校、中学校 2 校あり、平成 17 年度の学校基本調査では、小学校の児童数 1,063 人、中学校 594 人となっており、少子化が進行するなかで児童数が減少傾向にある。

近年、子どもたちは日常の生活に追われ、「ゆとり」に乏しく、生活体験や自然体験の不足、家庭や地域社会の教育力の低下が指摘されている。また、学校週休 5 日制の実施により、子どもたちに地域社会で豊かな感性や創造性を培うことにつながるような体験の場や機会の拡充が必要になっている。

次代を担う児童・生徒を育成するため、基礎的、基本的な教育内容を重視し、個性を生かし、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力、創造性を伸ばすため、地域社会をフィールドとした「トライやる・ウイーク」や海・山に学ぶ自然学校等の体験学習の一層の充実を図る必要がある。

小中学校の施設整備等教育環境の充実を図るとともに、幼稚園と保育所の連携強化に 取り組んでいく必要がある。

ウ. 社会教育

「住民が生涯いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される」ような生涯学習の場が必要である。心の豊かさや生きがいを求めたり、高度情報化、国際化に対応するため、新しい知識や技術を習得しようと、さまざまな場所で多様な生涯学習に取り組んでいる。また、ボランティア活動等による社会参加によって自己実現を果たす人々も増えている。加藤文太郎記念図書館、先人記念館「以命亭」、八田コミュニティセンター、各地区公民館などの社会教育施設をはじめ、夢ホール、文化会館、各地区ふれあいセンター、更には但馬牧場公園、健康公園のスポーツ施設等は住民にとっても身近な利用しやすい学習活動の拠点施設として、大きな役割を果たしている。

これからの生涯学習時代は、住民が自分の意思に基づいて自主的・主体的に取り組む「学習」活動に対する支援の充実が教育行政の重要な課題となっている。

(2)その対策

- 1.温泉小学校の改築と照来小学校の移転を行う。
- 2. ゆとりや個性、こころの豊かさ、生きる力を重視した教育・学習活動を推進する。
- 3.地域内連携により郷土学習の推進を図り、ふるさとを愛する青少年を育成する。
- 4. 多様化・高度化する住民の学習意欲に対応し、「だれでも・いつでも・どこでも」学習できる生涯学習推進体制を強化する。また、学習成果を「発表する場」や社会に還元できるよう、その機会づくりを行う。
- 5. 多目的集会施設の整備を進める。

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6.教育の振興	(1)学校教育関 連施設 (ア)統合関連 施設	浜坂中学校耐震補強事業	町	
	(イ)その他の	温泉小学校校舎改築事業	田丁	
	施設	八田小学校校舎耐震補強事業	町	
	校舎	奥八田小学校校舎耐震補強事業	田丁	
		照来小学校改装事業 (旧照来中)	町	
		春来小学校屋根修繕	田丁	
		温泉小学校体育館耐震補強事業	町	
	屋内運動場 その他	照来小学校プール新設事業 (旧照来中)	町	
	(3)集会施設、	居組コミュニティセンター改修事業	町	
	体育施設	赤崎コミュニティセンター整備事業	町	
		御火浦コミュニティセンター整備事業	田丁	
		大庭地区公民館建設事業	田丁	
		多目的集会施設改修事業	囲丁	
		総合運動公園整備事業	田丁	
		多目的公園整備事業	町	

8. 地域文化の振興等

(1)現状と問題点

本町は、貴重な有形無形の歴史・文化的遺産を数多く有しており、伝統的な祭りや催事など固有の地域文化が数多く残されている。それらを継承・発展させることは、後世への伝統文化の伝承、地域コミュニティの活性化に欠かすことができない。

しかし、近年の核家族化の進展、少子化のなかで、無形文化財をはじめとする地域の様々な文化の伝承が困難になりつつある状況もある。

無形文化財については、後継者の確保、育成に重点を置き、その活性化に努め、有形文化財については、歴史的価値を明確にし、住民の保護意識の高揚に努める必要がある。

また、地域に根ざした個性豊かな文化薫る地域社会を築くために、文化祭や音楽祭をは じめ、夢ホール・多目的集会施設等文化施設における自主事業の拡充、住民参加型事業の 推進、関連団体などとの連携、文化活動組織やリーダーの育成を図ることが必要である。

地域の総合力を高める芸術・文化イベントにより地域の魅力を高め、町内外との芸術文 化交流等を積極的に推進し、感性豊かな人を育てる風土を醸成する。

(2)その対策

- 1. 各集落の公民館、広場などコミュニティ施設の充実と整備を推進する。
- 2. 文化財センターの建設を進める。
- 3.夢ホールの整備を進める。
- 4. 先人の文化遺産の保護・継承をはじめ、足跡を後世へ伝承するとともに、前田純孝賞・ 宇野雪村賞等の創作活動を展開していく。
- 5.加藤文太郎記念図書館、町民センターをはじめとする生涯学習関連施設のネットワーク化を進める。
- 6.健康公園周辺の生涯学習のむらを活用し、都市住民や文化人との交流による新しいふるさと文化を創造する。

自立促進施策区分	事 業 名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7.地域文化の振 興等	興施設等 地域文化振	歴史的町家再整備事業	町	
		生涯学習センター建設事業	町	
	興施設	文化財センター	囲丁	
		町民センター改造事業 図書室	町	
		夢ホール改造事業 ステージ備品庫	町	
	(2)その他	景観形成事業	町	

9.集落の整備

(1)現状と問題点

過疎化の進行に伴い、すべての集落で高齢化が進んでおり、人口の減少で機能が低下している集落が多く存在する。それぞれの過疎集落内で高齢化率の上昇、若年者比率の低下が激しく、集落の活力不足による機能低下が進むと思われる。

過疎化現象の進行が著しい集落の特徴として、国道や主要地方道から離れており、町内や近隣市町の就業地への通勤が不便であること、山間地に位置し、また積雪も多いため冬期間の交通条件が良くないことがあげられる。また人口が既にかなり減少しており、機能が低下している集落でさらに激しい過疎化が進んでいる。

また、分譲宅地や町営住宅の建設により、完成した団地については今後の入居人口の増加に伴い新たな集落を形成する必要があり、地域の住民の理解のもとに集落機能を確立させなければならない。

(2)その対策

- 1.空き家の照会が多いことから若者等のニーズに合った魅力ある空き家のリニューアルを施すなど有効利用を進める。
- 2. 交通体系の整備を図るとともに、各種資源を活かした産業開発により地域おこしを図る。
- 3.地域住民が主体となった新たな集落形成を図る。

10.その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1)現状と問題点

本町の交流基盤となる鳥取豊岡宮津自動車道やJR山陰本線の整備及び国道9号の改良などの促進に努力し、ネットワークの拡充により充実強化を図り、生活面や経済面で関連の強い鳥取圏を中心に産業、教育、医療など多面的な広域連携を推進していく。

一方、山陰海岸の世界自然遺産登録をめざし、兵庫県、京都府、鳥取県の関係市町村との連携強化を図り、広域観光の推進など恵まれた自然環境を生かした地域振興を展開していく。

本町は海と山と温泉を包含する自然環境を有し、「参画と協働」をテーマとした上山高原エコミュージアムをはじめ新しいライフスタイルの創造の場として注目されている。豊かな多自然環境や生活文化をもつ地域特性を生かしながら、京阪神都市圏や中国・四国圏との交流を推進し、また友好都市、ふるさと会員等との双方の顔が見えるフレンドリーな交流を進行していく。特に都市交流における地域産業への波及効果を高めるため、特産品の付加価値化や有機米、野菜の契約栽培等の拡大により安全な食糧生産供給機能の強化、都市部でのアンテナショップの設置などにより、かに祭、ほたるいか祭や但馬牛まつり等の情報発信や直売活動の場づくりが必要である。

参画と協働による地域の自治を確立することが、住民の重要な責務であり、住民と行政が一体となった魅力と活力のある地域社会の創造に一層の努力が求められている。21世紀は人権の世紀といわれ、少子高齢社会における相互扶助の確立、男女共同参画社会の形成、国際化の進展等において、男女、地域、世代間の役割や協調の重要性を理解し、人権尊重を根源とした共にいきる社会が確立されなければならない。

(2)その対策

1.「まちづくりは人づくり」の理念のもとに、住民が能動的にまちづくりに参加・参画する意識づくりに取組み、行政のみならず住民や事業者も自らの役割を理解し、相互の協力により、創意と熱意をもって、調和のとれた新しい町の創造をめざし、人が輝くまちづくりを推進する。